



序

平成 19 年 12 月に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下、「憲章」と言います。）と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下、「行動指針」と言います。）が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となって、仕事と生活の調和が実現した社会の実現を目指して取組を進めてきたところです。

策定後の施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、「憲章」・「行動指針」に新たな視点や取組を盛り込み、また、政労使トップの交代を機に、仕事と生活の調和の実現に向けて一層積極的に取り組む決意を表明するため、平成 22 年 6 月 29 日、政労使トップによる新たな合意が結ばれました。

本レポートは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の各主体における取組を定点観測し、今後の展開を含めて紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況の把握をした上で今後に向けた課題を洗い出し、重点的に取り組むべき事項を提示しています。

特に、本年は、「行動指針」が策定された 2007 年から数値目標の目標年である 2020 年までのほぼ中間年にあたることから、第 3 章においては、進捗に遅れの見られる指標等について、意識調査等により実態を把握・分析した上で、「行動指針」策定時から現在までの動向をフォローアップしています。また、第 4 章においては、数値目標の達成に向けての更なる展開についてまとめています。

今後、2020 年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標については、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、本レポートで明らかとなった課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。

本レポートが、各主体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる進展につながるとともに、一人ひとりが新たな働き方、生き方を考え、仕事と生活の調和に対する理解を一層深めていく際の一助となることを期待しています。

仕事と生活の調和連携推進・評価部会
仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議